



海の京都 DMO

海の京都 一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社



Kyoto by the Sea Destination Management/Marketing Organization

海の京都 冬のクーポンキャンペーン（仮）参加募集について

令和3年11月30日

海の京都 DMO

海の京都DMOでは、年4回、四季に合わせて海の京都エリアの飲食店、宿泊施設、体験事業者等と連携し、下記のとおり誘客キャンペーンを実施します。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、海の京都感染症対策ガイドラインの配布や啓発ポスターの掲示など感染拡大防止を徹底し、安心・安全な海の京都の旅を提案します。

本事業は、利用者（観光客）が「海の京都」のメンバーに登録し、アンケートに答えていただくことでお得な海の京都クーポンをGETできる誘客キャンペーンとなります。また、海の京都のメンバーになっていただいた方には、今後、海の京都の四季を通じたキャンペーン情報や旬のオススメ情報を定期的に配信するなど、海の京都ファンの拡大に向けた取り組みを行う予定としております。

秋のキャンペーンに続く今年度第3弾となる「海の京都 冬のクーポンキャンペーン（仮）」に参画いただける事業者を募集します。ぜひご参加ください。

記

【海の京都 冬のクーポンキャンペーン（仮）】

1 キャンペーン期間

令和4年1月20日（木）～2月28日（月）

- ※ 宿泊施設で利用できるクーポンは、1月20日のチェックインから3月1日のチェックアウトまでの宿泊（予約）を対象とします。
- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により実施期間を変更する場合があります。

2 キャンペーン内容

海の京都エリア内のキャンペーン参画施設（飲食店、宿泊施設、体験事業者）で利用できる海の京都クーポン（電子クーポン）を発行。クーポン割引額については、後日振り込み。

- ・飲食クーポン 500円×2,000名（1人あたりの会計金額が1,000円以上につき1クーポン利用可能）
- ・宿泊クーポン 2,000円×1,000名
- ・体験クーポン 500円×500名（1人あたりの体験金額が1,000円以上につき1クーポン利用可能）

- ※ 海の京都クーポンの取得は、利用者がそれぞれのスマートフォン端末でメンバー登録をし、アンケートに答えていただくと電子クーポン最大3,000円分が発行される仕組みとなります。紙クーポンの発行はありません。
- ※ 各クーポンは発行上限に達し次第発行を終了します。
- ※ 他の割引キャンペーンとの併用可とします。



海の京都 DMO

海の京都 一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社



Kyoto by the Sea Destination Management/Marketing Organization

3 参加確認

○初めてキャンペーン参画を希望する事業者

- ・令和3年度海の京都観光推進協議会の賛助会員に入会していただく必要があります（年会費5,000円）。
- ・入会特典として海の京都ウェブサイト到店舗紹介用ページ（飲食店舗は現地取材・撮影を実施）でPRするとともに、今年度残り2回実施（冬・春）のキャンペーンに参加可能です。
※飲食店の新規申込み特典の現地取材・撮影は、12月20日頃を予定しています。
- ・別添「海の京都観光推進協議会入会申込書（資料1）」と「海の京都 冬のクーポンキャンペーン（仮）申込書（資料2）」に必要事項を記入し、提出してください。

○既に賛助会員の事業者

- ・「海の京都 冬のクーポンキャンペーン（仮）申込書（資料2）」のみ必要事項を記入し、提出してください。
- ・海の京都ウェブサイトの店舗紹介ページの修正や画像の入替えがありましたら海の京都DMO総合企画局にお知らせください、可能な範囲で修正します。

申込み締め切りは **12月10日(金)17時**です。

4 参加要件・申し込み方法

飲食店・宿泊施設の場合

- ・新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいること。京都府の「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン推進宣言事業所」に登録し、ステッカーを掲示していること。
- ・飲食店は、京都府の「新型コロナウイルス感染防止対策認証店」に登録し、ステッカーを掲示していること。
- ・「海の京都新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の遵守及び啓発ポスター等を掲示していること。（ガイドラインとポスターは後日お送りいたします）
- ・「海の京都観光推進協議会」に賛助会員として登録していること（年会費5,000円）。入会については、「海の京都観光推進協議会入会申込書（資料1）」を提出ください。既に賛助会員の場合は不要です。
- ・参加店舗および本店（複数の店舗がある場合）が海の京都エリアに所在していること。その他不明な点は海の京都DMO総合企画局にお問い合わせください。
- ・キャンペーンの申込みは以下の専用申込フォーム（QRコード読み取り）からお申し込みいただくか、「海の京都 冬のクーポンキャンペーン（仮）申込書（資料2）」を海の京都DMO総合企画局まで提出してください。

※ 専用フォームから申し込みできない場合は、海の京都DMOへご連絡ください。

キャンペーン申込みフォームはコチラから ▶





体験事業者の場合

- ・キャンペーン対象となる体験プログラムは、海の京都 DMO ツアーセンター等で取り扱っているプログラムに限ります。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいること。京都府の「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン推進宣言事業所」に登録し、ステッカーを掲示していること。
- ・「海の京都新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の遵守及び啓発ポスター等を掲示していること。(ガイドラインとポスターは後日お送りいたします)
- ・キャンペーン参加を希望する場合は、「海の京都 冬のクーポンキャンペーン(仮)申込書(資料2)」を海の京都 DMO ツアーセンターまで FAX またはメールにてご提出ください。

キャンペーンの参加申込み締め切りは **12月10日(金)17時**です。

5 新型コロナウイルス感染拡大の予防対策について

飲食店の場合

- ・京都府「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進宣言事業所」ステッカー
- ・京都府「新型コロナウイルス感染防止対策認証制度」ステッカー

宿泊施設・体験事業者の場合

- ・京都府「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進宣言事業所」ステッカー

■京都府 新型コロナウイルス感染拡大ガイドライン推進宣言事業所についてはコチラ



■京都府 新型コロナウイルス感染防止対策認証制度についてはコチラ



6 海の京都観光推進協議会の退会について

都合により、海の京都観光推進協議会の退会を希望される場合は、海の京都 DMO 総合企画局までご連絡ください。退会の場合は海の京都ウェブサイトの店舗紹介ページが表示できなくなります。店舗紹介ページが掲載されている場合は年会費の請求の対象になります。 ※賛助会員の再登録はいつでも可能です。

提出先：海の京都 PR 事務局（海の京都 DMO） 担当者：安達・横山・萩原・石田
〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野 226 京丹後市大宮庁舎内
TEL. 0772-68-5055 / FAX. 0772-68-5056 mail:tokutabi@uminokyoto.jp

海の京都 DMO ツアーセンター 担当者：西木・松田
TEL. 0772-68-1355 / FAX. 0772-68-5056 mail:tour@uminokyoto.jp